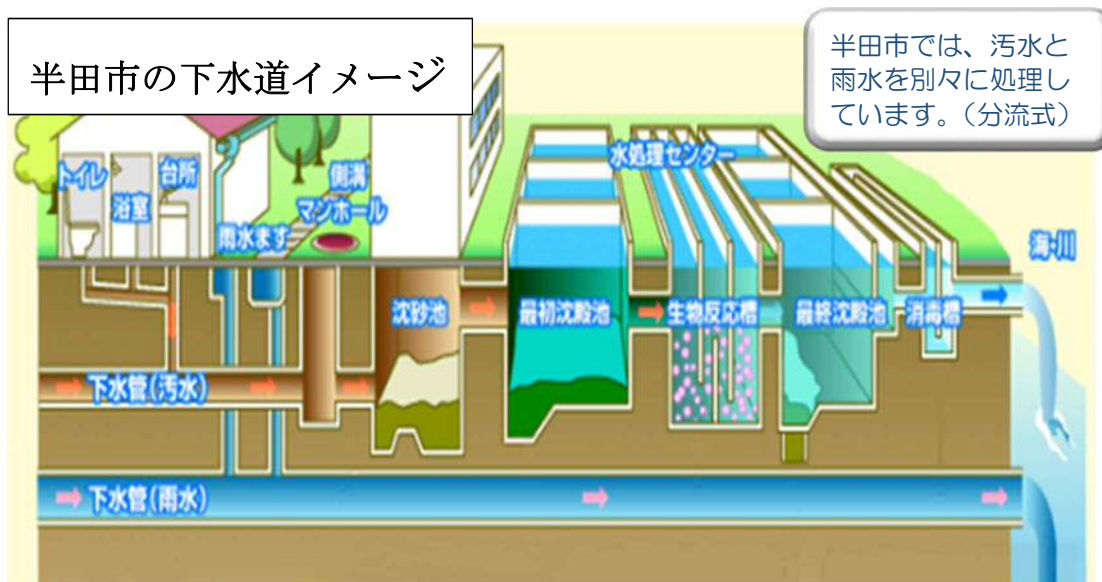


創刊にあたって

下水道は、生活環境の快適性や利便性の向上を図るとともに、公共用水域（川や海など）の水質保全や浸水被害の軽減などの役割を担っており、安全で快適な生活に欠かせないインフラとなっています。このようなことから、市民の皆様には下水道事業の内容をより知っていただき、下水道を身近に感じていただくため、「下水道かわら版」を発刊することといたしました。

下水道の歴史

本市の下水道事業は、昭和 34 年に単独公共下水道事業として着手し、雨水整備を重点に実施してきました。その後、昭和 58 年に愛知県施行による「衣浦西部流域下水道計画」を上位計画とする流域関連公共下水道に全面変更し、昭和 61 年度から汚水処理及び雨水排除に対する整備事業を本格的に開始しました。下水道による汚水処理は、家庭などから排出された汚水を衣浦西部浄化センターで処理した後に衣浦港に放流するもので、平成 3 年 4 月から供用開始しました。



汚水事業 私たちの生活や生産活動に伴って生じる汚水を浄化センターに集め、浄化・殺菌処理しきれいな水にして海に流しています。汚水が道路に埋設されている汚水管を通るため、汚水が側溝を通ることがなくなり、蚊、ハエ、悪臭などの発生源をなくし、生活環境を改善するとともに浄化センターできれいな水にして放流するため、公共用水域(川や海など)の水質保全効果があります。

雨水事業 雨水を速やかに排除し、都市を浸水から守るという役割を担っています。雨水は道路に埋設されている雨水管を通して川や海に放流されますが、自然に放流できない低い土地では排水ポンプ場により強制的に排水し、台風や豪雨などによる浸水被害から私たちの生活を守っています。